

都心の声を国政へ

自民党税制調査会における私の発言

一部抜粋、カッコ内は与党税制大綱の内容です

固定資産税の据え置き特例の延長を要望

都心の商業地区ではコロナ禍の営業自粛で大きく打撃を受けており、テナント退出が続出して多くのビルオーナーが苦しんでいる。令和3年度限りとされている固定資産税の据え置き特例を延長してほしい。（商業地は据え置き特例を延長、負担増を最大でも通常の半分に）

住宅ローン減税の規模縮小に反対

都心3区は新築マンションの着工がコロナ禍でも着々と進んでいる。販売価格が1億円を超えるものも多く「格差拡大」を目の当たりにしている。全国レベルの住宅政策として、低所得者層の住宅購入への国の支援規模を縮小するなどという判断はあり得ないのではないか。都心には、通勤30分ならお勤めしながら子どもの送り迎えができるという切実なニーズがあり、40平米まで緩和した面積要件を維持してほしい。ゼロエネルギーマンションの促進のために大幅な税制優遇を導入してほしい。

（制度自体は4年間延長、低金利を反映して控除率を1%から0.7%に引き下げる一方で、控除期間を10年から13年に延長）

国家戦略特区の課税特例措置の廃止に反対

国家戦略特区は用地買収から完成まで10～20年の長い期間がかかり、認定には国と自治体（地域住民）と事業者の三者の合意が前提。地域の商店や中小・小規模経営の方々の生業に直に影響し、人生を変えてしまう問題である。地域のため国のため覚悟を決めて特区を受け入れてくださった地域住民の方々に對して、国が支援のハシゴを外すのは許されないのではないか。（特例廃止との財務省原案を覆し、現行の課税特例を維持・延長）

都心の地域医療体制と診療報酬改定について

自民党政務調査会・社会保障制度調査会医療委員会にて

コロナ禍で都心の地域医療機関は、発熱外来の対応、ワクチン接種、自宅療養者への訪問診療をはじめ多大な努力を重ねてきた。歯科診療所は全国で一件もクラスターを出していない。こうした努力は将来の感染症対策の礎であり、コロナが終わればやめる、元に戻すというものではない。財政当局は「コロナ対策は診療報酬ではなく補助金で」というが、診療報酬本体にも感染症対策にかかるコストを織り込むべき。



コロナの感染状況が収まり次第、講演会やミニ集会、国会議事堂などの見学会を再開します。お気軽にお声掛けください。

■山田みきプロフィール

1974年3月15日東京都生まれ。東京大学法学部卒、コロンビア大学経営学修士（MBA）。通商産業省、内閣官房を経て、ボストンコンサルティンググループ、エルメスジャパンに勤務。第46回衆議院議員総選挙で東京1区（千代田区・港区・新宿区）から初当選。第三次安倍改造内閣にて外務大臣政務官を務める。現在、当選4回。自民党法務部会長。衆議院 法務委員会理事、財務金融委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会。

■山田美樹 国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館917号
TEL: 03-3508-7037 FAX: 03-3508-3837

山田みきさんの活動はホームページやSNSで発信中！



HP



Twitter



Facebook



Instagram



昨年12月に行われた
令和4年度の予算・税制の議論。
今回も都心の地域の声を届けました。

衆議院議員 東京1区（千代田区・港区・新宿区）

山田みき

活動ニュース 新春号

皆様の温かいご支援のもと、今年で議員生活十年目を迎えます。感謝の思いを胸に、次なる時代へ向けて歩みを進めます。永田町では十年前と同じ議論をしていないか？時代の変化の速さに政治が追いついていないのではないか？これまでの延長線上ではない新たな日本をつくるために、今年も一つ一つの仕事に全力投球し、研鑽を積んでまいります。引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

自民党法務部会長に就任しました

部会長は党の政策決定の要である政調全体会合や税制調査会などで指定席を与えられ優先的に発言することができます。私にとっては以前から憧れの役職であり、今回、責任ある立場をいただいたことを大変うれしく有難く思っています。

法務部会で議論する大きなテーマの一つが、**入国管理行政と外国人労働者問題**です。深刻な人手不足に直面

する我が国では外国人労働者に頼らざるを得ない現実がある一方、劣悪な労働環境や不法就労等の問題が深刻化しており、コロナ禍での失業増や海外との往来制限が事態をさらに悪化させています。「移民は受け入れない」という大原則に立ちつつ、外国人の働き手が地域社会のなかで孤立しない環境づくりも求められています。

この国の将来のかたちを決める問題について、議論を重ね真摯に取り組んでまいります。

引き続き、様々な政策分野に取り組めます

自民党本部では毎朝8時から様々な会議が開催され政策の議論が行われています。私が役職を務める本部・調査会・議員連盟の一部をご紹介します。

■対策本部

新型コロナウイルス等感染症対策本部（幹事）
デジタル社会推進本部（常任幹事）、党改革実行本部（幹事）

■街づくり

住宅土地・都市政策調査会（事務局長）、住宅対策促進議員連盟（副幹事長）

■産業振興

中小企業・小規模事業者政策調査会（事務局長）、競争政策調査会（幹事）、知的財産戦略調査会（幹事）、石油流通問題議員連盟（常任幹事）

■財政・金融

金融調査会（副幹事長）、財政政策検討本部（幹事）

■健康・医療

ジェネリック医薬品の将来を考える会（事務局長）

■子ども・子育て

少子化対策調査会（副会長）、「こども・若者」輝く未来創造本部（常任幹事）
超党派いじめ防止対策推進法に関する勉強会（事務局長）

■文化振興

文化立国調査会（事務局長代理）、繊維ファッション議員連盟（事務局長次長）、クールジャパン戦略推進特別委員会（事務局長代理）、料亭文化振興議員連盟（事務局長）



コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年度補正）

各省庁や自治体のHPなどから、皆様に関わりの深い施策を
抜粋しました（1月10日現在）。最新情報はQRコードから
ご確認ください。 衆議院議員 山田 美樹



命を守る 新型コロナウイルスワクチン3回目接種

時期： 2回目接種から**8ヵ月経過後**
前倒し対象： (1) ①医療従事者、②高齢者施設等の入所者及び従事者、③通所サービス事業所の利用者及び従事者、④病院及び有床診療所の入院患者 ➡ 2回目接種から6ヵ月経過後
(2) 上記(1)で接種を受けた方以外の65歳以上高齢者 ➡ 2回目接種から7ヵ月経過後

3回目接種券の発送時期は、各自治体のホームページ又はコールセンターにご確認ください。

千代田区 03-5211-4114 9:00～17:00(土日祝除く) 相談窓口 千代田会館8階（九段南1-6-17）		港区 0120-252-237 （英・中・韓での対応可） 平日：8:30～20:00 土日祝：8:30～17:30		新宿区 03-4333-8907 0570-012-440 ※ナビダイヤル 8:30～19:00（土日祝含む）	
接種時期の前月末を目安に		2回目接種から6ヵ月経過前に		3回目接種の対象月の約1ヵ月前に	
<u>2回目接種日</u>	<u>3回目接種券発送日</u>	<u>2回目接種日</u>	<u>3回目接種券発送日</u>	<u>2回目接種日</u>	<u>3回目接種券発送日</u>
6/1～6/20	1/5	6/1～7/13	1/13	6/1～6/30	1/11
6/21～6/30	1/11	7/14～8/13	1/27	7/1～9/30	1/31
...	...	8/14～8/27	2/10	10/1～10/31	2月下旬
		...	...	...	

生活を守る 子育て世帯への臨時特別給付金

対象： (1) 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している方
(2) 令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方
給付内容： **先行給付金（5万円）＋追加給付金（5万円）** ※今後の支給については10万円一括
手続： * 令和3年9月分の児童手当を受給している方又は受給要件をみたす方 ➡ 申請不要
* 令和3年9月1日～令和4年3月31日に生まれた児童の児童手当を受給している方
又は受給要件をみたす方 ➡ 申請不要
* **高校生等**（平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童）を養育している方
➡ **申請必要**
* **公務員の方** ➡ **申請必要**

令和3年9月分の児童手当を受給している方の場合、下記の日程で支給されます。

千代田区 教育委員会事務局 子ども部子育て推進課 手当・医療係 03-5211-4230		港区 子ども家庭支援部 子ども家庭課 子ども給付係 03-3578-2431		新宿区 子ども家庭部 子ども家庭課 子ども医療・手当係 03-5273-4546	
先行給付金： 令和3年12月27日		先行給付金： 令和3年12月24日		先行給付金： 令和3年12月27日	
追加給付金： 令和4年1月31日		追加給付金： 令和3年12月28日		追加給付金： 令和4年1月31日	

生活を守る 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

対象： (1) 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
(2) 新型コロナの影響を受けて家計が急変し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯
給付内容： 1世帯あたり10万円
手続： 対象者に対して各区から発送される確認書を返送する
問合先： 内閣府コールセンター 0120-526-145 9:00～20:00（土日祝含む）

詳細は
内閣府HPを
ご覧ください



事業を守る 事業復活支援金

令和4年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種を問わず、**固定費負担の支援**として、**5ヵ月分**の売上額減少額を基準に算定した額を**一括給付**。
上限額は売上高に応じて3段階。売上高30～50%の減少の上限額は、売上高50%以上減少の上限額の6割。

対象者： 新型コロナの影響で、令和3年11月～4年3月のいずれかの月の売上高が①50%以上または②30～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランス含む個人事業主）
開始時期： 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
給付額： 5ヵ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定
上限額：

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

詳細は
中小企業庁HPを
ご覧ください



事業を守る 資金繰り支援

政府系金融機関の実質無利子・無担保融資を年度末まで実施。
資本金劣後ローンを来年度も実施。
伴走支援型特別保証を上限引上げのうえ、来年度も実施。

詳細は
中小企業庁HPを
ご覧ください



事業を守る 生産性革命推進事業

ものづくり・商業・サービス補助金
* 赤字など業況が厳しい中でも賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率を引上げ（最大1,250万円、補助率2/3）。
* グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げ。
（グリーン枠）最大2,000万円、（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3

持続化補助金
* 赤字など業況が厳しい中でも賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げ。
（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4）
* 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げ。
（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3

ＩＴ導入補助金
* インボイス制度への対応も見据えたＩＴツールの導入補助に加え、ＰＣ等のハード購入補助等を行う。
事業承継・引継ぎ補助金
* 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援。

事業を守る 事業再構築補助金

* 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上。
* 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設（最低賃金枠等も継続）。最大1,500万円/補助率3/4（中小）
* グリーン分野への取組に対する特別枠を創設。売上高減少要件撤廃、最大1億円/補助率1/2（中小）

詳細は
中小企業庁HPを
ご覧ください

